

令和5年4月7日	
所 属	こども福祉課
所属長	河野 訓明
電 話	06-6489-6349

## 子育て世帯へのあま咲きコインのポイント付与お知らせ文の誤送付について

尼崎市は、3月31日に送付した子育て世帯へのあま咲きコインのポイント付与お知らせ文書1,891通のうち、すでに3月10日付で同文書を送付した子育て世帯が含まれていたことを確認したため、お知らせします。

該当する方へはお詫びの文書を4月10日に発送するとともに、同封されていた二次元コードを読み込もうとしてもポイントが付与されないようにシステム上処理いたしました。なお、同コードを読み込みすでにポイント取得した方に対しては、ポイントの使用有無により適切に対処してまいります。

該当する方はじめ関係者の皆様にご迷惑をお掛けしたことを深くお詫びいたします。

### 1 概要

4月5日に同ポイント付与の対象者から本市あてに誤送付を指摘する電話連絡があり、確認したところ、本来、国の子育て世帯生活支援特別給付金の対象とならない世帯に対して児童一人当たり1万円相当分のあま咲きコイン※1を給付するなかで、一部の子育て世帯に対して2回にわたり同給付のお知らせ(別紙1見本参照)を送付していたことが分かりました。

同コインの給付方法は、送付する二次元コードを読み取り対象児童一人当たり1万円分の同コインが専用アプリ※2内で付与されるものです。

※1あま咲きコイン:1ポイント1円で利用できる本市独自の電子地域通貨

※2あま咲きコインは、株式会社トラストバンクが提供する地域通貨プラットフォームサービス「chiica(ちーか)」を利用します。

### 2 誤送付(重複送付)した件数

815人分

①二次元コード読み取り未了(ポイント未取得):428人分、

②同コード読み取り完了(ポイント取得):387人分(うち56人分がポイント使用済み)

### 3 対応

①二次元コードを読み取ってもポイントが付与されないよう処理済み

②取得したポイントを利用できないように処理済み(ポイント使用者56人分を除く)

ー現時点で買い物などにポイントを使用した56人分に対しては、順次使用したポイント相当分の納付書を送付し返還をお願いしていきます。

なお、誤送付した該当者に対し、専用アプリの通知機能を使い注意喚起を行うとともに、4月10日にお詫び文(別紙2見本参照)を発送します。

### 4 原因

送付実績を管理するデータベースへ3月10日送付分のデータをすべて反映する前に31日送付分の対象者特定作業を進めてしまったため。

### 5 再発防止策

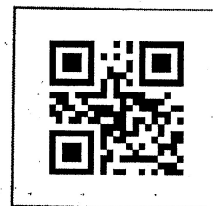
特定の複数職員により送付作業と確認作業を実施し、誤送付を防止します。さらに、作業工程毎に処理結果を複数職員で検証し、事務誤りの早期発見できる仕組みづくりを進めてまいります。(以 上)

様

見本

再発行不可

付与用QRコード



( )

尼崎市長 稲村 和美

## 所得制限を超えた子育て世帯へのあま咲きコイン付与のお知らせ

尼崎市では、未来ある子どもたちを支援するとともに地域経済の活性化を図るため、所得制限により国の「令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金」の対象とならない子育て世帯に対して、市内の加盟店でお使いいただける電子地域通貨「あま咲きコイン」を対象児童1人あたり1万円相当分付与します。この度、あま咲きコイン付与の対象となりましたのでお知らせします。

あま咲きコイン付与額： 10,000 ポイント (対象児童数： 1 人)

### あま咲きコインとは

- ⇒ あま咲きコインは、専用アプリ・カードを利用して、市内取扱加盟店で1ポイント1円として利用できるキャッシュレス決済サービスです。チャージすることにより繰り返し利用できます。
- ⇒ 健康づくりや環境に優しい活動、ボランティア活動などSDGs（エス・ディー・ジーズ）の達成につながる市の事業などに参加すると、あま咲きコインがたまります。

あま咲きコインの詳細はこちらから→



### 給付の概要

- ⇒ 給付内容  
対象児童1人あたり1万円相当分のあま咲きコイン
- ⇒ 支給対象児童  
平成16年4月2日（特別児童扶養手当の対象児童の場合平成14年4月2日）～令和5年2月28日に生まれた尼崎市在住の児童（令和4年8月1日以降、児童の住民登録が尼崎市にある場合）
- ⇒ 支給対象者  
基準以上の所得のある以下の方
  1. 所得制限により生活支援特別給付金の対象外となった保護者等のうち、生計を維持する程度の高い方
  2. 令和4年8月1日から令和5年3月31日までに尼崎市へ転入した子どもを養育する方

660-8501  
尼崎市東七松町1丁目23番1号

令和5年4月〇日

別紙2

尼崎 太郎 様

尼崎市長

「あま咲きコイン」の誤給付に関するお詫びについて

平素は、令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金並びにあま咲きコインに関する事業の適正運用にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

さて、令和5年3月31日に「所得制限を超えた子育て世帯へのあま咲きコイン付与のお知らせ」の文書を発送いたしました。その中に令和5年3月10日に発送した方が含まれておりました。

誠に申し訳ございませんが、令和5年3月31日に発送いたしましたお知らせ文でございます付与用QRコードはご利用なさいませぬようにお願いいたしますとともに、お知らせ文は破棄いただきますよう合わせてお願いいたします。

この度は、ご迷惑をおかけし誠に申し訳ございません。

以 上

担当：こども福祉課  
電話 06-6489-6272 / FAX 06-6482-3781  
〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号